高田警察署 速度取締り指針（令和6年上半期）

令和5年12月
奈良県高田警察署

次の路線、時間帯を重点に速度取締りを推進します。
ただし、重点路線以外の路線、時間帯であっても、速度取締りを実施することがあります。
また、事故発生状況等により、重点路線等を変更する場合があります。

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道24号	6:00～20:00	東室・忍海地区	50キロ
主要地方道御所香芝線	6:00～14:00	櫛羅・名柄地区	40～50キロ
国道309号	12:00～14:00	室・冨田地区	40キロ
中和幹線	10:00～18:00	松塚・土庫地区	法定（60キロ）

管内の人身事故発生状況

※ 統計データは、各年とも「1月1日～9月末」のデータを比較しています。なお、本年9月末にあっては概数値です。

年別人身事故発生状況

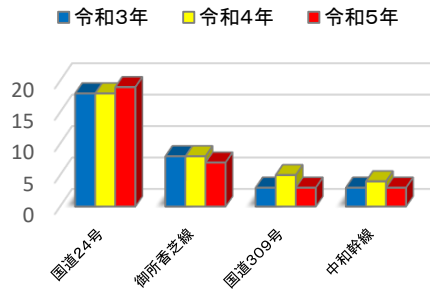

重傷事故発生状況

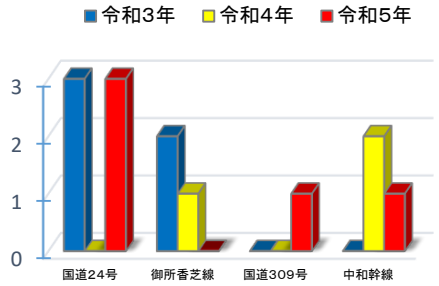

危険認知速度が規制速度を超える人身事故発生状況

※危険認知速度とは、
事故を起こす直前の危険を認知した時の速度です。

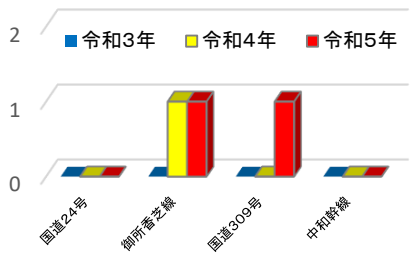

時間帯別発生状況（過去3年間）

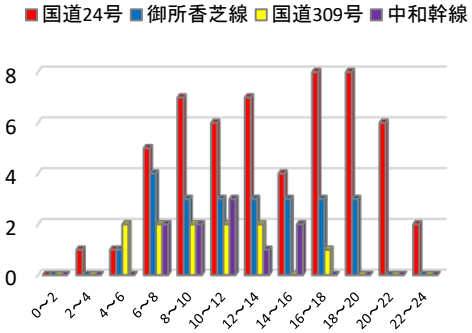

【死亡・重傷事故発生状況】

管内で、令和3年から令和5年9月末までの間に発生した交通事故死者数は12人（R3:9人、R4：1人、R5：2人）となっており、重傷者数は91人（R3:31人、R4：35人、R5：25人）となっています。

【年別人身事故発生状況】

国道24号は前年同期から微増しているものの、その他重点路線では減少傾向で推移しています。

【重傷事故発生状況】

本年は、御所香芝線での発生が抑止できているものの、未だ国道24号で多発しており、国道309号及び中和幹線では下げ止まりの傾向にあります。

【危険認知速度が規制速度を超える人身事故発生状況】

御所香芝線と国道309号においてのみ発生している状況です。

【時間帯別発生状況】

どの路線も概ね6時から20時までの時間帯に事故が多発する傾向にあります。

【今後の方針】

★ 重傷事故の発生が多い国道24号を中心に、交通事故抑止と発生した際の被害軽減を図るため、継続して速度取締りを推進します。

★ 通学路・生活道路を中心に、可搬式速度違反自動取締装置（通称：可搬式オービス）を用いた速度取締りを推進し、通過車両の速度抑制を図ります。

【その他交通指導取締り要点】

★ 交差点における出会い頭事故と主要幹線道路における追突事故が依然として多く発生しているため、信号無視と指定場所一時不停止等の交差点関連違反の取締りや追突・脇見事故等の要因となる携帯電話使用違反の取締りを推進するとともに、重大事故の大半を占める人対車の事故を抑止するため、横断歩行者妨害等違反の取締りを推進します。

★ 当署管内では一歩誤れば死亡事故となっていたような自転車事故が依然として発生していることから自転車利用者に対する指導取締りを推進し、自転車利用者の交通ルールの遵守とマナーの向上を図ります。